

# 教育相談課だより



文部科学省から、「平成30年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果が公表されました。これによると、茨城県は暴力行為、いじめ、不登校等の数が軒並み増加しています。特に、いじめの認知件数と不登校の児童生徒数の増加は、深刻な状況になりつつあり、その改善が喫緊の課題となっています。

これらの諸課題を解決するために、教育研修センターでは様々な講座等で、教職員の資質向上を図っています。先日は、県南地区・県西地区のすべての学校対象に「いじめ対応研修講座」を実施しました。

この講座では、国立教育政策研究所の主任研究官 宮古 紀宏 先生から、「いじめ問題の現状と課題」と題してご講義をいただきました。いじめ防止対策推進法のねらいやいじめの概念、最新の国の動向など、大変学びの多い講義でしたが、特筆すべき点として下記の2点を紹介いたします。



## ①いじめの認知に関する評価の明確化

「いじめ防止対策推進法」の目的の一つに、「いじめ認知に関する評価の転換」があります。国は、いじめ認知件数が多い学校について、「積極的に認知し、その解消に向けた取組のスタートラインに立っていると極めて肯定的に評価する」と明言しています。すなわち、いじめの認知件数が増加していることは、茨城県の教職員がいじめの解消に向けて、積極的に取り組んでいる証拠なのです。とは言っても、いじめがないに越したことはありません。すべての児童生徒にとって、楽しく魅力ある学校づくりを進めることは必須だと考えます。

## ②教職員集団づくりの重要性

国立教育政策研究所では、「児童生徒の肯定的な影響を与える（社会性等を育てる）教職員集団の特徴」について、パイロット調査を行ったそうです。その結果、いじめを積極的に認知し、解決に向かう職員集団の特徴として、下記のようなことが分かったそうです。

- ・教職員同士も教え合いや支え合いがある
- ・若手教員のロールモデルになる努力ができる
- ・話しやすい親和的な雰囲気がある
- ・子供のプラス面に焦点を当てた会話が多い

要するに、教職員集団の仲がよければ、いじめが生まれにくい、たとえいじめが起こったとしても、解決に向けてすぐにチームとして対応できるということです。教職員同士のいじめが社会問題化した学校では、児童のいじめも増加したと報道されていました。教職員同士の信頼関係づくりがいじめ問題を解決する一つの鍵のようです。



11月26日（火）には、「不登校対応研修講座」が予定されています。不登校への対応については、後日報告いたしますが、すべての児童生徒が、楽しく、生き生きと学校生活を送ることができるように、教育相談課として今後も支援していきたいと思っております。